



2009.12.8~9  
全電線2010年春闘シンポジウム

希望と安心の社会づくり  
連合 2010春季生活闘争 闘争開始宣言2.12中央集会



連合2010春季生活闘争  
闘争開始宣言2.12中央集会

希望と安心の社会づくり  
連合 2010春季生活闘争・  
政策制度要求実現3.6中央集会  
労働条件交渉と政策制度要求を「両輪」に  
すべての労働者の雇用と生活の安定を実現しよう!



連合2010春季生活闘争・  
政策制度要求実現3.6中央集会



# 2010年春季闘争終結!

各単組精一杯の労使交渉を展開し、

2010年春季闘争は、経済・社会や産業・企業実態等のとりまく環境を踏まえるなかで、「雇用の安定と生活維持・向上」を基本に取り組んできました。2月23日の要求提出以降、3回の交渉を経るなかで、春闘終盤においては山場対策に基づき最大限の交渉を行った結果、3月31日までに全単組が集約となり、産別統一闘争のもと一定の役割が果たし得たものと判断します。各単組役員の方々に敬意を表すとともに、中央執行部に対するご協力に深く感謝を申し上げます。

## 2010年春闘を振り返って

# 各単組最大限の努力を尽くし 集約に至る!

### 金属労協の見解について

賃金は「回答を引き出した全ての組合が賃金構造維持分を確保している」、一時金については「全体として組合員の努力と協力に配慮した回答と受け止めている」、時間外割増率については「法定休日を含めた所定労働時間以外の全ての労働時間を積算対象時間にする事ができた。これは、今後の中堅・中小労組の交渉に大きな支えとなるものである。割増率の引き上げは実現に至らなかった」、企業内最低賃金については「水準引き上げと協定締結拡大は、非正規労働者の底上げに寄与するものであり一定の社会的役割を果たすことができた」としています。

### 全電線の取り組みについて

**雇用を守る取り組み**については、「雇用の維持・確保」を最優先すべき最大の課題として位置づけ、経営側に対し引き続き最大限の努力要請を行うとともに、各単組の交渉においても、実態に沿った要請を行ってきた結果、経営側からも「最優先すべき最大の課題である」との考えが示されるなど、一定の理解が得られたものと判断します。

**賃金**については、「定期昇給をはじめとする賃金構造維持分」を概ねの単組で確保するとともに、賃金改善については、格差是正や賃金制度上の諸課題も含め、取り組みを進めるなかで、5単組において賃金改善が図れたことは、世間動向から見ると一定の評価ができるものと判断します。

**年間一時金**については、一部において下期分再交渉となったものの、各単組の懸命な努力により、過半数の組合で昨年月数以上を確保し、産別ミニマムを確保した単組も昨年より増加したことは一定の評価が得られるものと判断します。

**ワーク・ライフ・バランスの実現**の労働時間短縮の取り組みについて、時間外労働割増率の引き上げは図れなかったものの、労使で長時間労働是正の取り組み強化をしていくことを、多くの単組で確認できたことは前進であると考えます。一方、労働基準法改正への対応において、適用対象単組で所定労働時間を上回るすべての労働時間を60時間超の算定対象とすることができ、また猶予措置対象単組でも3単組で大手と同様の対応が図られたことは、秋季交渉期間から取り組んできた成果であり、評価ができるものと判断します。

このことは、各単組が自力・自決体制を強化し、単組の主体性で、組合員の理解が得られるよう各項目において最大限の努力を行ない、精一杯の取り組みを行なった結果であると確信するとともに、産別として一定の役割を果たし得たものと判断します。

最後に、電線産業の実態として各企業とも本格的な回復に至っていない厳しい状況のなかで、長時間に亘る精力的な取り組みを展開された各単組、各役員の皆さんに心より敬意を表するとともに、中央執行部に対する絶大なるご支援、ご協力に深く感謝を申し上げます。